

報告日：2022年3月30日

令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

表紙（概要）

1. 法人名等

法人名	学校法人東京女子大学
法人代表者	理事長 安田 隆二
担当部署	大学運営部総務課
お問合せ先	general-affairs@office.twcu.ac.jp

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	遵守	2-1	①「遵守」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	①「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

①担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成
↓
②担当理事者会：遵守状況の確認
↓
③理事会・評議員会：遵守状況の確認
↓
④大学公式サイトに掲載（公表）・私立大学連盟へ報告書を提出

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>下記の通り、私大連コードに定められた実施項目1-1⑬を除く方策等により遵守している。</p> <p>本法人では、建学の精神に基づき、「東京女子大学方針」「東京女子大学グランドビジョン」を制定するとともに、2020年に3月に期間を5年とする中期計画を策定した。中期計画は、策定後2年間の進捗状況を踏まえて点検・評価を行い、見直すこととしている。</p> <p>毎年度の事業計画および事業報告を公式サイトに掲載するにあたっては、各取り組みについて中期計画との対応を付記して公表していることから、遵守原則1-1を遵守できていると判断している。</p>

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>建学の精神に基づき、グランドビジョンに育成する人物像を定めている。3つのポリシーの適切性については、恒常的に自己点検・評価を実施している。また、教育の質の向上を目指し、内部質保証システムを強化し、PDCAサイクルを十全に機能させるために、自己点検・評価の学内体制を整えるとともに、定期的に外部評価を行っている。</p> <p>2021年3月には、内部質保証の方針・手続きを定め、内部質保証に対する基本的な考え方、責任・役割、教育の行動指針を明確にするるとともに、内部質保証体制が適切に機能していることを保証するため、2021年度から内部質保証体制評価委員会を設置した。恒常的な内部質保証の推進により教育の高度化に努めている。</p>

遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針を定め、本学の教育環境資源を活用し、社会や地域と連携した活動を展開している。</p> <p>エンパワーメント・センターでは女性の生涯にわたるライフキャリア構築を支援する事業を行っている。また、社会連携委員会規程に基づき近隣の地方自治体と包括的連携協定を締結し、公開講座や講演会を開催し生涯学習の場を提供している。2021年度には、建学の精神に則り、持続可能な社会の実現のためにSDGs宣言を採択した。一人ひとりの意識向上、主体的行動の実現のため、SDGsに関する講演、啓発活動を行うとともに、身近な課題について学生、教職員が協働し、諸問題解決のための取り組みを支援していく。</p>

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>「学校法人東京女子大学監事監査規程」「学校法人東京女子大学監事監査実施細則」に則り、毎年度監事監査計画及び監査報告書を作成し、理事会、評議員会で報告をしている。</p> <p>監事2名（非常勤）が理事会、評議員会に出席し、積極的に意見を陳述する体制を構築しているほか、理事長、学長、常務理事、事務局長および内部監査室と随時、意思疎通を図り、監査法人とも定期的に意見交換を行っている。監事への研修機会として、文部科学省や私立大学連盟等が開催する研修や監事会議に積極的に出席するなど、監事機能の充実に努めている。</p>

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>監査プロセスは、監事監査として財務監査、業務監査（教学監査を含む）を行うほか、財務監査では公認会計士監査と連携して監査を行い、その結果を公表することで、その透明性、適正性の確保に努めている。財務監査は、監事、内部監査室、監査法人が、教学監査は監事及び内部監査室が連携して行っている。内部監査室は、外部資金（科研費他）の執行管理及び法人としての資金運用を重点に監査を行っているほか、監事、外部監査法人による全般監査を実施している。2021年度には、今後の大学改革に向けて教育・研究活動の質保証について教学監査を実施するため、業務委託1名の配置を行った。</p> <p>いずれも、法令、寄附行為、関係規程に基づき監査を行い、監査計画（監査の実施内容、留意点）に基づき、監査体制を明確にして、恒常的かつ適切に検証を行っている。</p>

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>下記の通り、私大連コードに定められた実施項目3-3-1①⑦を除く方策等により遵守している。</p> <p>学校法人東京女子大学情報公開に関する規程に基づき、本法人が保有する情報の公開に関し必要な事項を定めることにより、本法人の運営及び教育研究活動等に係る社会的説明責任を果たすよう努めている。</p> <p>実施項目3-3-1①⑦を整備し、継続的かつ時宜に適った情報公開を行っている。</p>

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>本法人は、評議員会を諮問機関とし、理事会を審議・決定・執行機関と位置付け、評議員会、理事会の機能の実質化を図っている。理事会・評議員会開催にあたっては、丁寧な説明や資料の提供を行い、審議時間を十分にとって、活発な質疑応答、意見交換を行っている。役員や評議員に外部人材を積極的に登用し、自律性と相互牽制機能を高めている。</p>

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方針等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>中長期的な管理運営の方針の一つとして、財務の方針を「教育研究活動を安定的に支えるため、中長期的な財務計画を策定し財政基盤を確立する」と定め、建学の精神に基づく質の高い教育研究を発展させるために、理事会の責任を明確にし、安定した財務基盤の確立に努めている。</p>